

申請者の皆さまへ

申請書を提出する前に下記のチェックリストで
添付物をご確認ください

- ① 介護保険負担限度額認定申請書
※収入等に関する申告、預貯金等に関する申告について記入漏れがないか
ご確認をお願いします。

- ② 同意書
※必要に応じて、官公署および銀行等の金融機関へ調査を行います。

- ③ 預貯金、有価証券等にかかる全ての通帳等の写し
※ご本人と配偶者の分が必要になります。
※写しが取れない場合、こちらで写しを取りますので、通帳等をご持参下さい。
※過去3ヶ月以内の出入金の記録が必要になりますので、通帳の記帳をお願い
いたします。

※預貯金等には、具体的に以下のようなものが含まれます。

	確認方法
預貯金（普通・定期）	通帳の口座残高の写し （インターネットバンクであれば 口座残高ページの写し）
有価証券（株式・国債・地方債・社債など）	証券会社や銀行等の口座残高の写し （ウェブサイトの写しも可）
金・銀（積立購入を含む）など、購入先の残高によって時価評価額が容易に把握できるもの	購入先の銀行等の口座残高の写し （ウェブサイトの写しも可）
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し （ウェブサイトの写しも可）
タンス貯金（現金）	自己申告
負債（借入金・住宅ローンなど）	借用証明など

※生命保険、自動車、貴金属（腕時計・宝石など、時価評価額の把握が困難なもの）、
その他高価な価値のあるもの（絵画・骨董品・家財など）は対象外です。